

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○山本主査 これにて松本大輔の質疑は終了いたしました。

次に、広津素子君。

○広津分科員 ありがとうございます。

佐賀県は農業、漁業を中心とする県で、今まで製造業が少なかったため、都会への人口流出が多く、過疎になりがちでした。そこで、現在、佐賀県では、企業誘致を進めると同時に、既存の農業、漁業にもイノベーションを起こして食料自給率を上げ、若い人たちの働く場所をつくることに懸命であります。

最初の質問ですが、私の地元、佐賀県北部では、現在、あいた農地や耕作放棄地が散見され、資源を有効に使うって食料自給率を上げるという観点からは大変もったいない状況になっております。我が国の農業は、現在、担い手を育てるといふ政策をとっておりますが、大学の農学部卒業者、農業高校の卒業者など、将来、有望な担い手となり得

る若者に対して、うまく農地をあてがうことができていくのでしょうか。地元農協では、農業をやるという人がいれば、責任を持って土地を紹介し、技術指導もすると言っておりますので、将来担い手となる人たちと土地とのマッチングを考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○高橋（博）政府参考人 今後とも、効率的、安定的な農業経営を持続的に育成していくということが、我が国農業にとりまして非常に重大な課題でございます。その際、農業の内外から、チャレンジ精神を持った新規就農者、今委員御指摘にございましたような農業大学の卒業生等々含めてでございますけれども、このような方たちを育成確保していくことが不可欠であるというふうに考えております。

このため、就農の際に必要なとなりますのは三つあるわけでございます。一つは技術の習得、そして資金の手当て、それからおっしゃられましたような農地の確保、このような課題がございますので、これに対応するために、まず、全国及び各都道府県に設置されております新規就農相談センターにおけます相談活動、それから農業の就業体験を通じました知識の習得、あるいは都道府県の、県立の農業大学校におけます技術あるいは経営の研修、さらには普及指導員によります技術指導、そして農業経営の開始の際に必要な研修あるいは機械、施設の購入のための資金の貸し付け、そして新規就農相談センターによります農地情報の提供や農地保有合理化事業を活用いたしました農地の貸し付け、売り渡し、こういうような形で、就

農形態あるいは経営の発展段階に応じましたきめ細かい対策を講じたいというふうに思っております。

これにつきましては、十九年度予算においても所要の手当てをしております、さらに担い手の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○広津分科員 わかりました。

次に、施設農業は、利益の上がる農業として比較的担い手に困らなかった農業なんですが、最近、重油の値段が高騰して、ハウス栽培などの施設園芸が、やればやるほど赤字となり、窮地に立たされております。

そこで、まず、農業用の重油にかかる税をなくし、少しでも農業用重油の値段を下げたい、いただきたいと思っております。これは、地元農業者の切実な要望です。

そして、根本的には、農業にも国際競争力をつけるため、産業として、工業と同様に農業用の電力枠をつくっていただきたいと思っております。

なお、佐賀県玄海町は、プルサーマルを受け入れた原子力発電所の町ですが、原子力発電所の夜間電力は現在使っていないエネルギーであり、ハウスを暖めなければならぬのは主に夜であるため、夜間電力の有効活用にもつながります。現在、電力を使ったハウスのヒーター等の機器を開発中であると聞いておりますが、これをさらに加速させ、早く実用化させていただきたいと思っております。これにつきましては、九州電力に確認し、地元農家、玄海町長も同意見ですが、いかがでし

ようか。

○福井大臣政務官 広津先生には、御指名いただきまして、まことにありがとうございます。いつも農水委員会でお隣に座っていただきまして、本当にありがとうございます。いつも部会で御活躍されて、お地元で皆さん方と本当に真剣に対話しているんだというお姿を想像させていただいて、敬意を表させていただいているところでございます。

まず、重油の値段のことにについて私の方から御答弁をさせていただきたいと存じます。

現在、施設園芸の加温のために使用されておりますA重油の価格につきましては、平成十八年十二月段階で一リッター七十・七円、昨年同月比で一二%の上昇とはなっておりますけれども、昨年九月に七十五・四円をピークにいたしまして、その後の原油価格と連動して、今は下落傾向となっている次第でございます。

また、重油価格の高騰によります農業者の省エネ努力とともに、ことしは暖冬ということもありまして、昨年と比べてA重油の使用量が三割から四割、相当程度減少していると聞いているところでございます。

他方、施設園芸用を含みます農林漁業用A重油のうち、国内で製造されたものにつきましては、石油石炭税相当額の還付措置がございます。輸入されたものにつきましては、石油石炭税の免税措置が既に講じられているところでございます。

さらに、平成十九年度の新規の予算で、石油消費量を大幅に低減するための脱石油施設園芸生産

を確立するために、トリジェネレーションシステムなどを利用した温室の導入を進めること等もしておる次第でございます。

今後とも、脱石油化を進めて、重油価格の動向に左右されない施設園芸の実現に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○山田（修）政府参考人 御質問の後半の部分についてお答えをいたします。

ハウスの暖房用として、農業用の電力枠みいたいのものが設けられないかという御質問でございますけれども、私どもも、せっかくの御提案でございますので、いろいろ調べさせていただいたところでございます。

それで、電気料金は、業務用、産業用等の用途別に設定をされております。これは先生御案内のとおりですけれども、業務用、産業用の電力は六千ボルト以上の高電圧でありまして、変電を行う必要がないということから、電力ロスが少ないということ、格安な価格とされております。農業用に使われております電力は、通常二百ボルト以下でありまして、業務用、産業用の電力を使用する場合には変圧が必要となるということで、若干割高になるようなこともございますし、また、管理責任者を置くという必要も出てくるというふう聞いております。

また、仮にそういったことで、電気式の暖房機で加熱した場合と通常の燃油式の暖房機による燃油代、こういうものを比較してみました。これも、電気式による加熱が非常にまだ例が少ないものですから、うまく正確に比較はできないんですけれど

ども、一定の前提を置いて調べてみますと、やはり電気式暖房機の方が若干割高になるというようなことでございまして、もう少し検討すべき課題があるというふうに考えております。

○広津分科員 ありがとうございます。私たちも頑張りますので、そちらも、技術開発など、よろしくお願いいたします。

次の質問ですが、地球温暖化を初めとする地球環境の問題は、世界全体にとって重要な課題です。こうした中、一九九七年に世界各国が京都に集い、京都議定書が策定されました。また、これを受けて我が国では、二〇〇五年四月に京都議定書目標達成計画が閣議決定されております。

この中で、森林の整備は、CO₂吸収源として、また地球温暖化対策としても重要であると位置づけられております。さらに、森林がしっかりと保全されているければ、土砂崩れや水害が起こり、安心、安全な生活ができないことは、昨年夏の集中豪雨や台風十三号の被害で改めて明らかになったところです。そして、森林は、水の供給源でもありますし、栄養塩を供給することにより、水産業の漁獲高にも大きく影響しております。

そのため、森林の手入れは重要であり、農林水産省では森林や川や海を守るための予算をつけていますが、こうした森林整備に必要な財源は地方自治体からも支出されております。

空気も水も食料も、農山漁村に暮らす少数の人々だけではなく、都会の多くの人が生きていく上でも必要不可欠なものです。しかしながら、現在は、過疎地である地方自治体の少数の人々がその

手入れの費用を支払っており、都会の人々はフリーライダーとなつている状況です。農地、海、森林の手入れをする費用は、酸素や水や食料を提供している地域の人々だけではなく、それらを消費している地域の人々も負担するのが公平だと思います。

そこで、よい地球環境を維持し、良質の食料を生産するための費用は広く国民一般で負担すべきであるとの考えから、海、山、川、森林などの手入れに必要な財源を確保するため、都会の人も含む一般国民から環境税を徴収して、森林の保全や川、海の手入れに充てるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。これは、地方税ではなく国税として徴収し、手入れをすべき面積等に依りて地方自治体に配分すべきものと思います。

これらの意味から、環境省だけではなく、農水省も環境税に賛成していただけると大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○辻政府参考人 京都議定書におきまず温暖化効果ガスの削減目標六％を達成するためには、森林で三・八％、炭素換算で一千三百万炭素トン、これを森林で吸収することが必要でございます。また、先生のお話にもございましたように、水源涵養だとか国土保全だとか、こういった機能を発揮させるためにも、森林の適切な整備、保全が重要でございます。そのためには、安定的な財源を確保することが重要と考えているところでございます。

環境税につきましては、平成九年度の税制改正大綱におきまして検討事項とされたところでござ

いますけれども、平成二十年から京都議定書の第一約束期間が始まるということも踏まえまして、幅広く安定的な財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

〔主査退席、馳主査代理着席〕

○広津分科員 よろしくお願いいたします。

次に、昨年の夏、私は、水産業を中心とする話をしながら、地元の離島を全部回りました。そして、現場に行つて次のようなことに気がつきました。

離島は、海の水の透明度が高く、海の底まで見えているところが多いです。つまり、水がきれい、水産業の基地として十分有望であるばかりでなく、土地も余っており、放牧、その他の作物の生産などいろいろな可能性を持っております。けれども、現在、島は交通の便が船しかなく、船は国道にも匹敵する重要なものですが、便が少ない上、連絡船の乗組員が一人しかいないため、波や風が強いときは船を港に安全に横づけできず、乗客の乗りおりが危ないところさえありました。

農業、水産業などの生産基地として離島をとらえるならば、そこに住む人のために基礎的なインフラをつくることは極めて重要であると思ひますが、いかがでしょうか。

○白須政府参考人 ただいまの委員のお話のとおり、離島は、農業あるいは水産業などの第一次産業を主要な産業としていところが多いわけでございまして、水産業全体から見ましても、離島の役割は大変重要であるというふうに認識をいたしているわけでございます。

そこで、私ども水産庁としましては、水産基盤整備というものを推進いたしております。安全な漁業活動の確保に努めているわけでございまして、特に離島におきましては、漁港が、今委員からも御指摘ありましたように、生活航路としても重要な役割を果たしている、そういう場合も多いわけでございまして、漁船とあわせまして、定期船などの安全な発着に資するように十分に配慮して整備を行っているわけでございます。

そういった意味からいたしますと、ただいま委員からお話のように、基礎的なインフラの整備という点におきましても、漁港の整備は大変重要であるというふうに考えているわけでございます。今後とも、安全で、そういった意味での便利な交通手段の確保にも配慮しながら、適切な漁港の整備に努めてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

○広津分科員 よろしくお願ひします。

次に、私の地元は九州の玄界灘に面しており、中国、韓国、日本のごみがたくさん流れてきており、大きな木のごみが小さな連絡船にぶつかると、船の方が危ないくらいでした。海上を浮遊しているこのような大量のごみは、ごみとなる前に何とかならないものかと思ひますが、いかがでしょうか。

○白須政府参考人 ただいまの、海上を浮遊いたしているごみの関係でございます。

お話のとおり、最近、外国由来のものも含みます漂流なり漂着ごみ、これの増加というのが大変に問題になっておりまして、こういうことを踏ま

えまして、これに対して実効的な対策を政府全体としても検討する必要がある、こういうことで、昨年の四月から漂流・漂着ごみ対策に關します関係省庁会議というものが設置をされているわけでございます。そこで、本年度、平成十八年度末までに当面の取りまとめを行うというふうになっているわけでございます。水産庁としましてその会議の方に参画をいたしているわけでございます。

そこで、この会議におきましては、ただいまお話の外国由来の漂流なり漂着ごみ、これの発生源対策ということが必要でございます。これにつきましては、関係省庁がそれぞれ関係国との間での政策対話といったようなことを推進すること、あるいはまた、関連の国際プロジェクトへの積極的な参画といったようなこと、そういうことを行うということが検討されているわけでございます。

私ども水産庁といたしましては、ただいま委員からお話ございましたが、漁業活動中にごみを回収するということが多々あるわけでございます。そういった漁業活動中に回収をいたしました漂流物の処分というものの促進のために、モデル的な取り組みに対しましてその費用の一部を支援するといったようなことで、外国由来のものを含まます我が国の漁場に漂流をしておるそういったごみにつきまして、有効な対策が講じられるように努めているところでございます。

○広津分科員 ぜひよろしく願います。
また、離島は四方を海に囲まれており、湧昇流

や藻場に恵まれるため、我が国の水産業の基地として有望です。今後は、離島で養殖を行い、食品加工なども行つて、付加価値の高い水産業を研究し、振興して、若い人が戻つてこられるようにしたいと思つております。仕事がないと、戻りたくても戻れないものですからね。

そこで、離島に住んでいる方々の声を御紹介いたします。

まず、基礎的インフラとしてドクターヘリが欲しい、お医者さんに行けないと危険です。本土の病院に通うのに交通費が高く、年金生活の老人はそれが出せないため、援助してもらいたい。島の道や港をもう少しバリアフリーにしたい。というようなことがまずありました。それから、水産業や、それを生かして観光の基地として発展させたい。防波堤の設置や修繕をしてほしい。働き口をつくることに、付加価値をつけて海産物を販売するため、水産加工場の整備をしたい。養殖施設をつくりたい。魚や貝の放流をしてほしい。燃油の高騰で漁業が赤字なので、一刻も早く何とかしてほしい。

いろいろな要望が出ていますのは、私が遠慮なく要望を言つてくださうというふうに申し上げているせいもありますが、島を住みやすくしたいという気持ちのあらわれでもあります。ぜひ、このうちの多くを、水産業、農業の生産基地となる離島に最低限のインフラを整備し振興するという意味から、かなえていただければ幸いです。いかがでしょうか。

○山本（拓）副大臣 先生の今の御指摘、確かに

離島の水産業は我が国の漁業生産の約一割を占めているところがございます。そういう中であつて、今御案内のとおり、非常に不便であるとか高齢化が進んでいるとかいう話で、農水省といたしまして、御案内のとおり、平成十七年度より、離島の漁業集落を対象とした、集落協定の単位でありますけれども、いわゆる直払いというんですか、そういうことをやっているところがございます。

ただ、今先生、地元の方からいろいろな要望を受けておられます。それをいま一度整理していただいて、自治体と国の制度、まだよく徹底しておられないところもあつて、しかも、離島といつても、全国の離島、いろいろ考え方とか条件が違いますので、まず具体例をさらに進めていただきたい。その受け皿については、直接払いという有効利用の手だて、また新たな提案における対応、これらを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○広津分科員 まだ整理されていなくて、どうも申しわけありません。ぜひよろしく願います。

これで終わります。